

4 まちの色



山本 早里
YAMAMOTO Sari

筑波大学 / 芸術系
准教授

まちには赤、白、黒、緑など様々な色が存在する。色たちはどのような理由で選ばれたのか、私たちが意識したことはあるのだろうか。環境に合わせた色彩をまちに取り入れることは、どのような効果があるのだろうか。その重要性や問題点を知り、まちづくりに活かす色の使い方を学ぶ。

色彩の重要性

私は主にデザイン・建築の分野で色彩の研究や計画を行っているため、景観行政のお手伝いに携わることが多い。その過程で、土木の色彩に関して思うことがたびたびあった。今回、本誌で「いろ」をテーマに特集が組まれるということは、土木や建設コンサルタントの分野でも「色彩」の重要性が認識されたことと受けとることができ、感慨深く思っている。

建築の教育カリキュラムの中で色彩に触れるのはわずかである。土木においてはほとんどないと聞く。景観を構成しているものは自然（日本の場合は緑、樹木が多い）と建築物、土木工作物などである。特に景観上、橋や鉄塔など土木工作物の影響力は大きいことが多い。残念ながら色彩的にいかがなものかという物件をたびたび目にする。色彩に思い入れがあるものの景観に配慮がなく、周りとの調和が図られていないもの、または経済性を重視して色彩のことは考えていない、または軽んじられたものなどである。目に入る視環境はテクスチャと色彩によって構成されている。色彩を整えることにより環境が美しくなるのは必然であり、まずその重要性を意識するように導く教育が必要なのではないだろうか。本稿がなんらかその端緒になれば幸いである。

なお、色彩があまりよくなかったり、

周囲との関係で問題が起きたりした事例を「騒色」と呼ぶ。この騒色の問題は、ピンクマンション、オレンジ保育園、個人の自邸などいくつか事例があるが、紙面の都合で別の機会に譲りたい。

色彩が街並みに与える影響

まず街並みにおける色彩の重要性と日本の現状を考えてみたい。写真1はアメリカ、ボストンの街並みである。レンガ色で整っていて、落ち着いた雰囲気がある。写真2はデンマーク、コペンハーゲンのノイヘブンである。様々な色相の色が使われていて浮き立つような楽しい雰囲気



写真1 ボストンの街並み。同系色の色彩。2006年撮影



写真2 ノイヘブンの街並み。カラフルな色彩。2004年撮影

気であるが、全体にトーンがそろっていて調和感がある。このように、街並みを見た時に色彩による雰囲気への影響力は大きい。

日本はどうかというと、江戸の街並みの資料となる1800年頃の日本橋通りを克明に描いた『きだいしょうらん 熙代勝覧』¹⁾を見ると、家屋がほぼ同一の屋根瓦と白壁でそろっており、統一感が高い。のれんなどで色がついているものの、これも紺で染め抜かれているものが多く、色彩がそろっている。ほかに、現在でも昔の街並みが残されている岡山県の吹屋（写真3）をみると、建材は地産地消であり、おのずと地域独自の材料で揃うために色も同様に類似色でまとめられている。この頃には意識せずとも色彩の調和が図られていたのである。

しかしながら明治以降、都市において西洋建築が導入されてくると建築様式が入り混じりだんだんと乱れてくる。また流通が活発になり、建材が国内ひいては海外



写真3 吹屋の街並み。地域産出の鉱石で着色されたため色彩がそろう。2009年撮影

からも自由に入手できるようになると、色彩を意識しなければ調和が図れなくなっていく。日本では景観に関する意識が高い人が一部にはいたものの、建物外部の色が公の色であるという認識はなかなか醸成されて



写真4 ザルツブルクのアルターマルクトの色彩。2012年撮影



図1 ザルツブルクの色彩。塔に一部隠れた小さな広場がアルターマルクト。1825～1829年頃²⁾

こなかった。

ここで興味深いのはオーストリア、ザルツブルクのアルターマルクトの色彩の変化である。現在では写真4のようにカラフルな色相ながらトーンが概ねそろっている。しかしながら、昔の絵画をみると図1²⁾のようにほぼ白色であったことがわかる。現在のようカラフルになる前には試行錯誤があったようで、今もしばらくぶりに行くとい部の色が変わっているが、トーンは一定範囲に収まっていたりするなど、全体の調和は乱されていない。つまり、今は美しいと言われている街並みであってもそれに至るには様々な試行錯誤があったのだし、未だにあるのだ。

翻って日本は、少し前までは木の文化であり、色を塗る文化はヨーロッパに比べればまだ日が浅く、何十年という試行錯誤が今後必要かもしれないが、徐々に美しくなるのではと希望を持っている。

景観法と色彩

次に景観法と景観法における色彩について述べておきたい。景観法は2005年に施行された。各自治体が地域独自の景観計画を持ち、景観行政を根拠をもって行えるようにした法律である。それまでの高さや面積などで指導するハードな法律ではなく、定性的な表現などによるソフトな法律と言われた。しかしながら、ソフトな表現ではなかなか具体的な指導がしづらい。この結果、注目されたのが意匠の中の色彩であった。色彩は赤、青などと表現することもできるが、正確に色を伝えるために数値によって表すことができる。この数値によって規制する手法が重宝されたのである。景観行政団体の実に8割以上が色彩に関して数値による規制を行っていた³⁾。

この数値自体は自治体によって若干異なるものの、その規制の方法は「彩度6以下」などという表現である。地域独自の景観を守る、または誘導することが景観法の趣旨であったにも関わらず、数値を決めてしまうことで、その範囲であれば何でもよいという錯覚に陥り、本来の「景観をよくしよう、周囲との調和を図ろう」という主旨から外れてしまわないだろうか。個人的な見解だが、数値に頼るのではなく、専門家制度、例えば景観アドバイザー、色彩アドバイザー制度を使って、個々に判断していく方法が望ましいのではと考えている次第である。

次に、街並みにおける具体的な色の使い方について各論を述べていきたい。

自然の色と人工物の色の違い

自然の色彩は、日本の場合には樹木の緑がまず思い浮かぶ。新緑から濃い緑まで色の幅は広いが、新緑の鮮やかな緑でもせいぜい彩度6までである。また、自然の色は一様ではなく濃淡や明暗がある。自然の色に調和するようにと、人工物にも同色を塗ってしまう例がよくあるが、これはいけない。人工物に塗色をすると、どうしても全面に同じ色が続いてしまう。そうするととても自然には見えず、かえって人工的であることが目立ってしまい、不自然さを感じる。調和を目的としたにもかかわらず不自然な方が先に立ち不調和になってしまうのである。「消し色」という言い方もするが、面積や位置などに注意しないと「全く消せない」ことになるので注意したい。

地域色の取り入れ方

同じことが「地域色を大事にして…」というようなコン



写真5 つくば市の家電量販店。コーポレートカラーを使わず景観に配慮した例。2015年撮影



写真6 金沢市の自転車道。青色ではなく桜色を施している。2010年撮影

セプトにも言える。地域色を取り入れるのは良いのだが、その取り入れ方が問題なのである。農作物や花などの地域をよく表す色を見つけて、構造物、例えば橋等に取り入れる例がみられるが、その色の彩度や面積をよく考える必要がある。構造物には構造物の面積があり、地域の特産物の色そのものを塗っても、意図したように皆が見てくれるとは限らない。彩度が高い色はやはりインパクトが大きく、周囲に多大な影響を与えてしまう。その地域色の彩度が高ければ彩度を落として色相だけを活かしたり、小さな面積に使ったりするなどのデザイン上の工夫が必要になる。

コーポレートカラーの使い方

コーポレートカラーも重要だ。昨今、CI(コーポレートアイデンティティ)をビジュアル化したVI(ビジュアルアイデンティティ)を重視する企業が多く、特に物販や飲食関係であれば店舗にイメージカラーを施す例が多い。自治体によってその規制はまちまちなのであるが、壁面や屋上広告、屋外広告にかなり鮮やかな色を施す例をよく見かける。いわゆるロードサイドはそれらの色であふれかえっているが、これが問題なのは日本全国どこでも同じVIを施そうとするために地域色がなくなっていること、そして大面積を使い景観を阻害していることである。写真5はある企業の店舗であるが、コーポレートカラーが彩度の高い青と赤だったため、これを地域に調和した色彩に変更し、よい景観を作り出している例である。このような英断を各地で期待したいものである。

自転車道の色

最後に自転車道も挙げておきたい。昨今の自転車ブームなどもあって車道に自転車専用路を確保しているこ

とがあるが、そこを青色の塗装で区別している例が多くみられる。この青色に色彩学的な根拠はなく、他で使っていない色の例として挙げた「青」が、結果として右に倣えで使われていったとされている。

我々が違和感なく調和を感じるの、自然界の色彩配色だと言われている。長い間、目に最もなじんできたからである。この色彩はほぼ黄赤を中心としてその類似色に集中している。青は空の色以外にほぼ見られず、たまに花に見られる程度である。このほぼ自然界に見られない青が自転車道として使われ延々と目に入ってくるのだから、違和感が非常に強い。

これを丹念な調査を行って異なる色にした道路が金沢にみられる。写真6に示すように桜色を用いたという。違和感がなく、しかし区分けがなされていることがお分かりになると思う。

他所で使っているからと盲目的に従うのではなく、なぜこの色なのか、この色で本当によいのかと、色について考えるプロセスを皆が持つようになれば、美しい街並みが実現できるのではないだろうかと思う次第である。

快適な空間へ

現在、色や調和に興味がなく決められていくことがなんと多いことだろうか。しかし一つ色が変わることによって、美しい景観が作られ、快適な空間につながるのである。ぜひ公共の空間に携わる方々には色に関心を持っていただければと願う。

<参考文献>

- 1) 作者不詳、絵巻『熙代勝覧』、1805年頃、ベルリン国立博物館アジア美術館蔵
- 2) Johann Michael Sattler, "Salzburg Panorama (部分)" 1825-1829頃、Salzburg Museum蔵
- 3) 山本早里他、「地域の特色を活かした景観色彩計画に関する行政の考え方の変化」日本建築学会学術講演梗概集、環境工学1, pp.517-520, 2014